



士別ロータリークラブ会報

創立1960・3・24 RI第2500地区

vol. 18 No. 2117

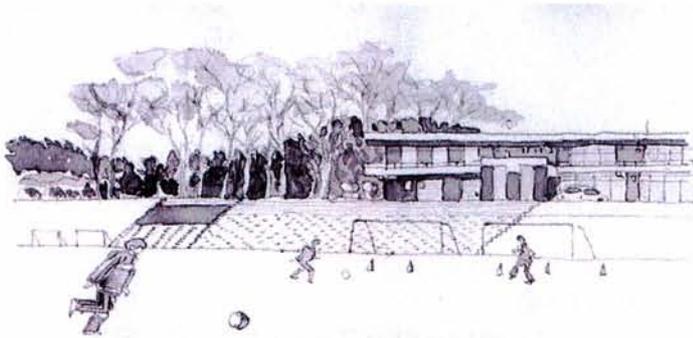
二世紀への出発 原点に戻ろうロータリー

超我の奉仕。

百年を礎に原点に戻ってもう一度ロータリーを語ろう

2005～2006年度 RI会長

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー



百瀬達夫画

例会場/士別グランドホテル
 例会日/毎週月曜日 12:10～13:10
 事務所/士別グランドホテル
 TEL (0165) 23-1234

会長/汐川泰晴
 副会長/織戸俊二
 幹事/川原一夫

士別河川防災ステーション (天塩川河川敷)

第2194回例会 2005年12月5日(月)

今日のプログラム ・普通例会 ・年次総会

■前週(11月28日)の記録■ ・夜間例会

司会 藤吉敏博会場監督
 斉唱 奉仕の理想
 本日の出席 出席率100% 会員64人中 出席者64人
 本日の欠席
 メークアップ
 ビジター
 ゲスト
 ニコニコBOX 佐藤元信(営業者の種々メニュー増加)

例会予定

12月のロータリー月間「家族月間」

12月5日(月) 普通例会・年次総会
 12月12日(月) ファミリーパーティー
 12月19日(月) 普通例会
 12月26日(月) 特別休会

ロータリー理解推進月間

1月2日(月) 初詣例会
 1月9日(月) 休会(法定休日:成人の日)
 1月16日(月) 例会・理事会
 1月23日(月) 例会
 1月30日(月) 夜間例会

■ 会務報告

沙川泰晴会長

12月の第1例会に開催されます年次総会の議案審議の都合により12月の理事会を変更させて頂き、本日午後4時30分より開催致しました。

クラブ細則第1条1節に定める理事及び役員の変更の条文中に従って、指名委員会で選考された次年度会長ノミニー、次期副会長、幹事、会計並びに理事6名の候補を総会にはかり承認を頂くことに、先程の理事会で、ご審議を頂き決定を頂きました。

迎える年次総会の節は、会員皆様方の温かいご賛同を、宜しくお願い申し上げます。

尚、第2分区次年度ガバナー補佐の選任の件でございますが、指名委員会並びに関係協力者によるお力添えを頂き、慎重協議を重ねた結果、2006～07年度のガバナー補佐に、公私共に多忙の中、クラブ事情の意を汲み取って頂き、千葉道夫直前会長に出向を頂くことに、ご承諾を頂きました。

大変ご苦勞をおかけすることになりますが、宜しくお願い致します。

会員一同心よりお礼申し上げます。

皆様方の絶大な温かい拍手をお願い致します。

本日、理事会において、士別防犯協会会長を務める佐藤元信会員より学童を不審者から保護するため、市内小学校を対象に防犯用具さすまたの寄贈の要請があり、理事会においてお図りを頂いた所でございます。

ここ近年、教育の場学校への不審者の侵入、児童下校途中の悲惨な事件が相次いでおります。

一昔は、学校帰りのちよつとした回り道や、日が暮れるまで遊ぶ子供達の姿が見られましたが、今はその姿は無く、まして子供達に気軽に声もかけられない時代になりました。

一抹の寂しさと、憤りを感じる昨今でございますが、我々の出来る身近な所から子供達を守って参りたいと思います。

先般、会員増強委員会より、女性の新入会員推薦書の提出がありました。新入会員の予定者は、9月に亡き会員となられた谷義信さんの意志を継がれているお孫さんの学校法人、谷学園士別幼稚園理事長・園長谷温恵さんでございます。

先程の、理事会にて理事の賛同を頂きましたので、ご報告させて頂き、会員皆さんより、ご異議が無ければ、後の例会にお迎えを致し、改めてご紹介したいと思います。

■ 幹事報告

川原一夫幹事

1) 国際ロータリー100周年公式記念メダルのカatalog、注文書がきており、各テーブルに配布。ご入用の方は、各自お申し込みを。

2) 士別市新年交礼会の案内。日時は平成18年1月

5日(木)午後5時より士別グランドホテル。会費3000円で開催。会券販売期間は12月1日～12月15日まで、商工会議所、市役所、JA北ひびきで取り扱っています。ご希望の方は、ご購入を。

3) 12月(家族月間)例会の案内 5日:普通例会・年次総会、12日:ファミリーパーティー、19日:普通例会、26日:特別休会。

4) 受信関係=北海道大学季刊誌リテラ・ポズリ

■ 次期ガバナー補佐に千葉道夫会員決まる



抱負を述べる千葉会員

千葉道夫会員あいさつ=多くの立派な先輩がおり、その器ではないことはわかっており不安ですが、みなさんの協力を得ながら、やっていきたい。力不足ですが、士別クラブの恥にならないよう緊張を持って進めていきたいので、よろしくお願いします。

■ 連載④

士別ロータリークラブ定款改正条項(案)

(12月例会にかけるため定款改正の案を検討中です)

※茶太字部分が改正分

第8条 出席

第1節 一般規定

旧 例会に充当された時間の少なくとも60%に……

新 **例会の少なくとも60%……**

(a) 例会の前後14日間

(1) 旧 例会に充当された時間の少なくとも60%に……

新 **例会の少なくとも60%……**

(2) 旧……またはロータリー地域社会共同隊、仮ローターアクト、……または仮ロータリー地域社会共同隊の例会に……

新……またはロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、仮ローターアクト、……または仮ロータリー地域社会共同隊、あるいは仮ロータリー親睦活動の例会に……

追加(7) **クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務つけられた相互参加型の活動に参加すること。**

旧 会員が14日以上に……出席するならば、本項で決められているメイクアップ……海外旅行中本クラブに欠席した例会の……

新 会員が14日以上に……出席するならば、**メイクアップ……海外旅行中本欠席した例会の……**